

令和6年度 生坂村総合戦略策定審議会 要旨

令和7年2月19日 15時00分から
村民会館 講堂

(出席者)

瀧澤 龍一、腰原 隆、藤澤 幸恵、藤澤 史香、小林 和雄、藤澤 健、藤原 久紀、福居 芳子、
宮澤 ふさ子
藤澤村長、牛越副村長、上條教育長、藤澤総務課長、中山住民課長、眞島振興課長、
松沢健康福祉課長、坂爪教育次長、藤澤村づくり推進室長、水越主事補、今溝主事

計 20 名

1. 開 会

2. 村長あいさつ

3. 会 長 選 出 (委員互選による)

会 長 : 瀧 澤 龍 一
副 会 長 : 腰 原 隆

4. 会長あいさつ

5. 協 議 事 項

(1) 第3期生坂村創生総合戦略(仮称)の策定について

概要説明(藤澤村づくり推進室長)

- ・本戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策等に対応する村の各施策や目標を5ヵ年で設定し事業を進めるものとなる。
- ・第1期を平成27年度から令和元年度まで、第2期を令和2年度から令和6年度までとして進めてきており、令和7年度から令和11年度までの第3期の計画の策定に当たり、委員の皆様より意見を伺う場として本審議会を設けた。
- ・本戦略策定の今後の予定は、2月下旬頃からパブリックコメントの募集、3月議会への報告、3月末戦略策定、令和7年度より施行を予定している。

委員からの意見質問

(腰原隆副会長)

デジタル技術を活用しながら地方創生をさらに加速化させるため国でデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したとあるが、この戦略をふまえた村での施策等はないか。

(藤澤総務課長)

国で定めたデジタル田園都市国家構想総合戦略は名称に「デジタル」と表記されているため、デジタル化に関する戦略かと思われがちだが、地方創生を含めた広い分野の戦略となっている。

また、当村で策定している総合戦略はデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づいた内容で策定しているためデジタル化に特化した戦略ではないことをご承知おきいただきたい。

(小林和雄委員)

令和4年農林業センサス、令和9年農林業センサスとあるが、農林業センサスは令和2年、令和7年、令和12年での実施ではないか。令和4年と令和9年は農業構造動態調査ではないか。

また現在、6次産業が注目されており、先駆的な取組みでもあるため戦略に加えてみてはどうか。

(藤澤村づくり推進室長)

確認及び検討調整させていただく。

(腰原隆副会長)

現在、振興課で農業に関する地域計画を策定しているかと思いますが、それについても戦略への記載をお願いしたい。

(藤澤村づくり推進室長)

検討調整させていただく。

(腰原隆副会長)

南海トラフ地震等災害の発生の危険性が高まっていることから、国や県と連携して防災体制がとれるような仕組みを盛込んでいただきたい。

(藤澤総務課長)

地震ばかりではなく様々な防災に対する意識が高まってきているため検討する。

(腰原副会長)

令和2年から大流行した新型コロナウイルス感染症の経験から、感染症の具体的な対策について記載をお願いしたい。

(藤澤村づくり推進室長)

検討調整させていただく。

(瀧澤会長)

結婚支援を行い既婚者が増えなければ少子化を止められない。

結婚支援について第2期の戦略では、「婚活イベントカップル成立数」との数値目標があり、未達となっている。第3期の戦略では「ながの結婚マッチングシステム新規登録者」に目標が変わっているがいいのか。婚活イベント等の目標も加えた方がいいのではないか。

(藤澤村長)

会長が言われる通り結婚支援をしなければ少子化を止められないが、生活の多様性やジェンダーの観点から、行政が主導で結婚支援を行うことに異論がでている。商工会や社会福祉協議会が実施するのは問題ない。JAが主導で婚活イベントをやったこともあり農業公社あたりでやることはできるかもしれない。しかし行政主導となると難しいことをご理解いただきたい。

(小林和雄委員)

第2期の戦略の「子育て環境満足度」の目標値が4.1点なのに対して実績値が3.5点となっている。基準値の3.7点から見ても0.2点低い。しかし移住の記事等読むと子育ての体制がしっかりしていてよかった等の意見が多く記載されている。何が不満なのか情報があれば教えてほしい。

(藤澤村づくり推進室長)

本年度、教育委員会でもこども計画というものを策定するため別途アンケートを実施した。関係部署よりアンケート結果をいただいておりますので分析は必要だが詳細な情報を見ることはできる。

(腰原副会長)

デジタル技術を活用した情報発信を戦略に盛込んでいただきたい。

(藤澤村づくり推進室長)

検討調整させていただく。

(2) その他

(藤澤村づくり推進室長)

本戦略の名称について、素案には「生坂村創生総合戦略」となっております。本戦略を策定する中で名称の変更についても検討しましたが、第6次総合計画との整合性、第1期、第2期の戦略の名称との整合性を図るため引き続き「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としたいと思いますのでご承知おきいただきたい。

(藤澤総務課長)

総合戦略をもとにして、企業版ふるさと納税の第 73 期の認定を申請している。

企業版ふるさと納税は国の認定を受けないと企業からの寄付を受けられない仕組みになっており、現在認定されている第 72 期はこの 3 月で期間終了のため、第 73 期（4 月以降分）の認定のために申請している。

これまで村では企業版ふるさと納税に関する取り組みはしてこなかったが、第 72 期と今後の 73 期の認定に向けて地域再生計画というものを提出している。

地域再生計画とは総合戦略をもとに策定する計画のため、現在作成中の旨を内閣府に伝えてあり、数値目標等に大きな変更がなければそのまま申請とする。

今回の申請で、企業版ふるさと納税を受けられる期間は令和 7 年から 3 年間になり、少しでも企業から援助をいただきたいと考えているのでご承知おきいただきたい。

6. 閉 会

(15 時 55 分)